

令和7年山武市教育委員会会議第2回定例会会議録

1. 日 時 令和7年2月20日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定について
- 議案第2号 山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の制定について

報告事項

- 報告第1号 専決処分等の報告について（教職員（校長及び教頭を除く。）の任免その他の進退に関する内申について）
- 報告第2号 代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計補正予算（第7号））に同意することについて）
- 報告第3号 代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（令和7年度山武市一般会計予算）に同意することについて）
- 報告第4号 第73回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品について
- 報告第5号 第55回山武郡市民駅伝競走大会の結果について
- 報告第6号 令和7年3月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
給食センター所長	土屋 雅美
図書館長	大石 由香
文化会館長	遠藤 正彦
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎
教育総務課学校再編推進係長	岩澤 智子

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後2時00分
教育長 それでは、委員の皆様、御苦労さまです。お忙しい中、御出席ありがとうございます。
ただいまから、山武市教育委員会会議令和7年第2回の定例会を開会いたします。
本日、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願ひします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 それでは、日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は北田委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

北田委員 はい。承知しました。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 次に、日程第2、会議録の承認です。
令和7年第1回定例会の会議録を事前に配付しておりますが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 続きまして、日程第3、教育長報告です。資料の1ページになります。主なもののみ説明いたします。
1月17日、県教育委員会と小中学校長の人事異動に係る面接が行われました。各学校の校長から異動についての学校の状況・課題等を説明し、県教育事務所から県教育委員会としての方針と説明を受けました。
1月19日、県の行事である令和6年度房総の郷土芸能が長生村文化会館で開催されました。地元、長生村からは、岩沼の獅子舞や東金市から東金ばやしなど、各市町から地域を代表する民俗芸能の講演があり、本市からは白幡八幡神社神事、お竜頭の舞が演じられ、大きな拍車を浴びておりました。
1月20日、学校給食センターの運営委員会が開催されました。主な内容は新センターの状況確認、また、小5、中2児童生徒を対象とした食生活に関するアンケート結果の報告などでした。ア

アンケート結果で私が印象に残ったことですが、1つは、アンケートの日の朝、朝食を食べてこなかったと回答した中2生徒が各学校当たり10人程度おりました。また、中2生徒の4分の1は夜12時以降に寝たと答えており、家庭での生活習慣の改善が必要なんじゃないかなというふうに感じました。

1月24日、木島委員、北田委員も参加をしていただきまして、県の教育委員会連合会における令和5年度の第2回教育長・教育委員研修会が流山で行われました。研修の内容は、文科省の専門官による「教師を取り巻く環境整備について」という講演で、教員の働き方改革や給与等の待遇改善などについて詳しい説明がありました。学校教育の環境整備が進むことで、子供たちの教育が充実するようにしたい、そういうふうに感じました。

1月29日、第73回左千夫短歌大会が開催されました。詠総数は県外を含め3,000首以上、昨年度より大きく増加しました。大勢の小中学生が他県からも含めて参加するというので、表彰式の運営方法等を工夫して今年を行いました。後ほど担当課から報告がございます。

続いて、2月4日、山武北小学校の創立30周年記念式典が開催されました。山武北小学校は睦岡尋常高等小学校の分教室として開設され、北分校を経て平成7年に独立し、30年が過ぎました。式典では子供たちの元気な歌声が響き、また、サプライズとして、北小のOBの駒澤大学篠原選手からのメッセージが披露され、大きな歓声に包まれておりました。また、第2部では、県警の音楽隊によるコンサートが開かれました。

2月6日、それから12、13と3日間にわたり、市内小中学校の校長に対する人事評価面談を行いました。それぞれの校長から本年度の学校経営について自己評価を伺い、担当課及び私からコメントするというを行いました。どの校長からも、年度初めに予定した目標をおおむね達成できたというふうに報告を受けております。

2月7日、委員の皆様にも参加していただきまして、総合教育会議が行われました。市長が招集するこの会議では、今回、山武市立図書館の今後についてということで、充実した意見交換を持つことができました。

2月11日、山武郡市民駅伝競走大会が開催されました。本市代表はA、B、2チーム参加ということで、どの選手も健闘し、Aチームが見事優勝を勝ち取りました。これも詳細は後ほど担当課

から報告をいたします。

そのほか、表に記載のとおりです。

教育長報告について何か質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、ないようですので、続いて、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第1号から第6号の6件、報告事項として、報告第1号から第6号の6件となります。そのうち、報告第1号は、教育委員会会議規則第12条第1項第1号の任免、賞罰等職員の身分の取扱いその他の人事に関する事項に該当することから、また、報告第2号及び報告第3号は、同規則第4号の市長または議会に対する意見の申出その他市長県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、報告第1号、第2号及び第3号は非公開といたします。

次に、審議の順ですが、報告第1号を除く案件を先に審議し、人事案件ですので、報告第1号を最後に担当課職員のみで審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

それでは、報告第1号を除く案件を先に審議するということにいたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方

針の一部改定について説明いたします。

資料は別データとなりまして、基本方針の案、それと附属資料となります。

提案理由でございますが、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針は、平成27年11月に策定したもので、策定から10年が経過、児童生徒の将来推計や学校制度等を現状に合わせた内容に見直すことが必要になったことから、所要の改定を行うものでございます。

基本方針の見直しに当たりましては、学校のあり方検討委員会におきまして、協議、検討し、修正案を作成いたしました。

主な修正内容につきましては、第10回の定例会で報告したとおり、1つ目、小中学校の児童生徒数の推移について、平成30年度と令和3年度の推計値を実数値に改めたこと、2つ目といたしまして、統合シミュレーションにつきましては、今後の学校の組合せについては、基本計画で具体的に検討していく内容でありますことから、基本方針から削除したこと、3つ目に、山武市教育振興計画で示す教育理念、基本方針、また、校舎等の整備状況や学習指導、部活動等の学校の特徴等を現在のものに改めたこととなります。

なお、10月15日から11月15日の期間で実施しましたパブリックコメントの結果、内容を見直さなければいけないような意見はございませんでした。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員

事前に送付された資料により、事務局へ意見を述べさせていただいた内容について確認させていただきます。

基本方針については、原案のとおりでよろしいかと思えます。

附属資料について1点、山武市立小中学校の将来を展望したあり方について、答申の概要については、附属資料から除いたほうがよいのではないかという意見です。

答申については、平成26年3月のものであることから、小中学校の現状や課題等について、現在と整合性が図れない部分があること、また、答申から現在までに統合した学校もあり、学校数も

異なります。また、望ましい学級数や通学距離等、方針と重複して掲載されている部分もあることが主な理由となります。

以上です。

教育長

それでは、意見を全部聞いてから、事務局から回答ということにしたいと思います。

そのほか何か質問等ありますか。

北田委員。

北田委員

私のほうからも、事前に送付された資料で事務局へ意見を述べさせていただいた件について伺いたいと思います。

私も基本方針については、原案のとおりでよろしいかと思いません。

なお、附属資料について、関係法令のいわゆる公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条学級編成の標準を、千葉県の基準に差し替えたほうがよいのではないかという意見です。

理由ですけれども、小中学校の学級数というのは、法律による標準的な学級編成ではなく県が定めた基準によって決まるからです。

以上です。

教育長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

じゃ、事務局から。

教育総務課長。

教育総務課長

御意見ありがとうございます。

今、伊藤委員と北田委員から事前に御意見をいただいておりますので、本日の附属資料につきましては、意見を反映させていただいて、変更したものとなっております。

答申の概要につきましては、委員さんがおっしゃっていたように、平成26年3月のものでありまして、現在と整合性が取れない部分がありますので、除かせていただきました。

また、関係法令の学級編制に係る部分につきましては、千葉県の学級編制基準を基に学級数の推移を、こちらの附属資料を作成

してございますので、国の法律から千葉県の学級編制基準に差し替えをいたしております。

事務局からの回答は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長 お二人はそれでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 そのほか何かございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター所長。

給食センター所長 議案第2号、山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。資料は3ページから5ページとなります。

提案理由につきましては、給食費について負担の公平性を確保するため、滞納のある保護者の申出があった場合、児童手当法の規定に基づき、申出のあった額を児童手当から滞納分として徴収する方法を改めることから、第1号様式、給食申込書裏面、契約事項13について改定するものです。

5ページ、新旧対照表を御覧ください。契約事項13、現行、「給食費を滞納した場合、市から受給する児童手当について、窓口払いに変更した上で、当該給食費の納付及び納付相談に応じることに同意するものとします」とされております。

改正案では、「給食費を滞納した場合、市から受給する児童手当について、児童手当法第21条第1項又は第2項の規定に基づき、

申出により児童手当から当該給食費を徴収すること及び納付相談に応じることに同意するものとします」に改めます。

これまで児童手当の受給時に窓口払いとしていただき、その都度、対面の上、納入を促してまいりましたが、今後は、申出があった額について、児童手当受給分から振替処理にて給食費滞納分に充てることとなります。これらのことから、給食申込書の契約事項を改定するものです。

なお、施行期日は公布の日を予定しております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長

ただいまの説明に質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第3号

教育長

続きまして、議案第3号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 資料は6ページからとなります。議案第3号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

提案理由といたしましては、山武市公共施設予約システムの更新に当たり、様式が変更となるため、改めるものとなります。あわせて、スポーツ施設と教育施設で取扱いが異なっていた減免規定と、その他定義事項について所要の改正を行うものです。

資料7ページ、新旧対照表を御覧ください。第2条第2項第1号で、取扱いが明確でなかった市内に在学する者についてと、市内の者が半数以上で構成する団体を加えさせていただきました。

山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の制定に合わせて、第2条第2項第3号の規定を加えさせていただきました。

第2条第3項については、実際の運用として、施設予約システムから出力した帳票に記名をいただくこととなりますので、削除をしました。

第8条第2項で、取扱いが明確ではなかった市内の者が半数以上いた場合に、市内料金を適用する規定を加えさせていただきました。

続いてのページとなります。第9条の減免規定について、社会教育施設とスポーツ施設で取扱いが異なっており、利用者の方が混乱していたため、社会教育施設の減免規定に合わせていくものとなります。

その他定義事項について所要の改定を行い、別記、第1号様式から別記第11号様式を、公共施設予約システムから出力される帳票に合わせて改めております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

ただいまの説明に質問等がございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第4号

教育長

続いて、議案第4号です。山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。
運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 資料は22ページからとなります。

議案第4号、山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたし

ます。

提案理由としましては、山武市公共施設予約システムの更新に当たり、様式が変更となるため、改めるものです。あわせて、その他の定義事項について所要の改正を行います。

資料23ページ、新旧対照表を御覧ください。第2条第2項第1号で取扱いが明確でなかった市内に在学する者についてと、市内の者が半数以上で構成する団体を加えました。

山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の制定に合わせて、第2条第2項第2号の規定を加えました。

第2条第3項については、実際の運用としてシステムから出力した帳票に署名をいただく形を取っているため、削除をしました。

第8条第2項で、取扱いが明確でなかった市内の者が半数以上で市内料金を適用する規定を加えました。

第9条は、先ほどの第2条と同様に改め、別記第1号様式から別記第11号様式を、公共施設予約システムから出力される帳票に合わせて改めております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

それでは、ただいまの説明に質問等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第5号

教育長

続いて、議案第5号、山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

文化会館長。

文化会館長

資料につきましては、お手持ちの資料を御覧ください。議案第5号、山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制

定について御説明いたします。

提案理由につきましては、山武市公共施設予約システムの更新に当たり、様式が変更となるため、改めるものとなります。

新旧対照表になりますが、1ページから7ページの様式を改めるものとなります。

説明は以上となります。

教育長 それでは、ただいまの説明に質問等がございましたらお願いいたします。

木島委員。

木島委員 具体的にどこがどういうふうに変ったかを、ちょっと御説明いただければと思います。

教育長 文化会館長。

文化会館長 内容としましては、様式の申請者の責任者とかの欄がありますけれども、そちらのほうを今回のシステムに合わせて全体のレイアウトを変更したということになりますので、内容について大幅な変更等はございません。

木島委員 分かりました。

教育長 様式だけですね、ここはね。

文化会館長 そうです。

教育長 そのほか何かございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

教育長 続きます、議案第6号、山武市公共施設予約システムの利用に関する要綱の制定についてです。
それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。
運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 資料は36ページからとなります。議案第6号、山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の制定について御説明します。

提案理由としましては、山武市公共施設予約システムの更新に当たり、今まで利用手引きで御案内していた施設予約システムの利用等について、要綱として整理するものとなります。

公共施設予約システムの利用等に関し、必要な事項を定めるもので、対象施設や利用方法については現在の方法を踏襲しており、要綱制定により利用者の方が混乱するようなことはないと考えております。

内容としましては、対象施設、利用者登録、禁止行為、利用の制限、施設の使用の抽せん及び予約の申込み、使用許可、申請等についての規定となります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明に対して質問等がございましたらお願いします。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第2号

(報告第2号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 続きます、日程第5、報告事項に入ります。

先ほど決定しましたように、報告第1号は担当課のみで最後に審議いたしますので、報告第2号に進みます。

報告第2号、代理の報告について(山武市議会第1回定例会提

出議案（令和6年度山武市一般会計補正予算（第7号））に同意することについて）です。

ここから非公開となります。

それでは、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長から該当課順に発言をお願いします。

※教育総務課長及び施設整備課長から、資料に基づき内容を説明。

○報告第3号

（報告第3号は、非公開につき概要のみ記載）

教育長

報告第3号、代理の報告について（山武市議会第1回定例会提出議案（令和7年度山武市一般会計予算）に同意することについて）です。

それでは、教育部長から報告をお願いいたします。

※教育部長から、資料に基づき内容を説明。

○報告第4号

教育長

ここで非公開を閉じ、公開案件となります。

報告第4号、第73回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品についてです。

事務局から報告をお願いします。

歴史民俗資料館長。

歴史民俗資料館長 報告第4号、第73回左千夫短歌大会の入賞者及び入賞作品について説明いたします。資料は68から74ページになります。

初めに、すみません、資料の訂正がございます。資料68ページの第73回左千夫短歌大会入賞者一覧をまず御覧ください。このタイトルの下の1行目、右のほうになりますが、「参加者29名（内保護者43名）」とあります。この「内保護者43名」の「内」を取り除いてください。ということで、「参加者29名（保護者43名）」となります。よろしく願いいたします。

では、改めて報告を続けさせていただきます。

第73回左千夫短歌大会は、1月26日日曜日に成東文化会館のぎくプラザにおいて開催されました。

午前の部は入賞者を対象として、のぎくプラザホールを会場として、表彰式と講評を午前9時半から実施しました。参加者29名、

それと保護者43名の、午前は合計72名の参加となりました。

続きまして、午後の部はのぎくプラザの視聴覚室を会場として、入選者以外を対象としまして13時から実施し、7名が参加しました。その際、選者の先生から、参加した方の詠草と、一人一人の作品をどう直せば良い作品になるということを、分かりやすく、優しく解説していただきました。

続いて、次ページ、69ページを御覧ください。タイトルは、第73回左千夫短歌大会応募詠草者数の表となります。

こちら、まず左のほうの表を御覧いただきたいんですが、先ほど、最初の教育長報告でもありましたとおり、第73回、今回の大会は合計3,109首の応募がございました。昨年度は2,485首でしたから、合計624首増えたこととなります。

この中で、一般の部は10、小学生の部はちょっと減りまして、172首減りました。右側の表、小学生の部に目を転じていただきたいんですが、小学生の部は16校、885首となっておりますが、このうち山武市内の学校からは11校から詠草の投稿がありまして、昨年度と比較して同じ数、同じ学校からの応募となります。

続いて、中学生の部なんですが、今年度1,027首、昨年度302首ということで、725首増えたということで、今大会において詠草が増えた要因は、中学生の部の応募が多かったことがこれでお分かりいただけると思います。

右側の中ほどにある中学生の部の表を御覧いただけますか。こちらは12校、1,027首とありますが、このうち山武市内の学校からは3校、応募がございました。昨年度1校でしたから、2校増えたということとなります。

あとは、高校生の部が1,089首ということで、昨年と比べて61首増えております。高校生の部、一番下のほうを御覧いただきますと、市内からは2つの高校が出ておりまして、こちらは変わりません。

その次のページからは、入選作の詠草が載っておりまして、一般、小、中、高とあります。そのうち左千夫賞に関しては選者の先生の講評がついておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

あと、委員の皆様の机の上に詠草集を置かせていただきました。こちらもお時間があるときに御覧いただければと思うんですが、一応投稿された全作品を収録しております。ということで、そち

らはまたじっくりと、今度時間があるときにお読みいただければと思います。

資料館からの報告は以上です。よろしく申し上げます。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員 今、御説明ありましたが、山武市の学校、小学校は全部ですよね。

それで、高等学校も山武市にある高校は成東高校と松尾高校ですね。来ていますね。

歴史民俗資料館長 来ています。

伊藤委員 どうしても理解できないのは中学校の成東中学校、しかも伊藤左千夫の地元です。これが1篇も応募がないというのは、どういふことでしょうか。

教育長 これは子ども教育課長に答えていただきましょう。
子ども教育課長。

子ども教育課長 この左千夫短歌に関しては、教育委員会がやっていることなので、校長会議等でもしっかりやりましょうということを周知していたんですが、成東中に関してはそこの徹底ができていなかったみたいで、申し訳ございません、来年は必ず出します。

伊藤委員 ぜひお願いしたいです。

子ども教育課長 国語の授業等ではやっていますので、それを送ればいいんですが。

伊藤委員 そのまま送ればいいんですよ。

子ども教育課長 本当に申し訳ありませんでしたと、校長に成り代わっておわびいたします。

伊藤委員 私、成東中卒業生として、これを見て悔しい気持ちになったんですね。自分が中学校のときは、朝の会で必ず全校で伊藤左千夫の短歌を、月ごとに暗唱させられるんです。だから、「牛飼が歌よむ時に世の中の新しき歌大いにおこる」とか、そういうのもみんな覚えるんですよ。それ、私らはもう何かよく分からないうちに覚えさせられていたんですけど、やっぱり地元ですから、そこまでやらなくても、せめてここに名前だけは出してほしいなと思った次第です。

以上です。よろしくをお願いします。

教育長 よろしくお願いいたします。
そのほかございますでしょうか。
木島委員。

木島委員 立派なものことができました。これ応募してくれた学校とかに送るかということ、されているんですか。

歴史民俗資料館長 しております。生徒さんの分も1人1冊は行っておりますので。

木島委員 分かりました。

教育長 そのほかよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、以上として先に進みます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、第55回山武郡市民駅伝競走大会の結果について、事務局から報告をお願いします。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課、五木田です。
私からは第55回山武郡市民駅伝競走大会の報告をさせていただきます。

去る2月11日建国記念の日に、蓮沼スポーツプラザをスタート・ゴール地点とした10区間、18.3キロの周回コースで、第55回山武郡市民駅伝競走大会が行われました。

本市はAチーム、Bチームの2チームの参加で、Aチームの4区には駒澤大学陸上競技部主将の篠原倅太朗選手をエントリーしたほか、昨年末に開催した代表選手選考会の結果を踏まえチーム編成を行い、大会に挑みました。

結果につきましては、お手元の資料に記載がございます。Aチームは57分02秒の好記録で優勝、Bチームは1時間2分22秒で5位という結果になりましたが、半数の選手は区間4位以内の好走という結果でございました。また、本市Aチームには篠原倅太朗選手をはじめ、4人が区間賞という結果になっております。ちなみに9区の区間賞の阿部選手は、スポーツ振興課に所属する本市の職員でございます。

順位表の下に順位チャートがございます。どの区間でどのチームが何位だったか、レース展開がどうだったかを示すグラフとなります。こちらを見ると、レース中盤は区間ごとに順位が入れ替わる展開となりましたが、終盤は7区、9区で区間賞、8区でも区間2位といった走りで首位をキープするレース運びとなりました。

裏面には、区間ごとの個人記録の一覧が載っております。北田委員の御家族の激走もございました。

今大会の9日前になりますが、丸亀ハーフマラソンで日本記録と日本学生記録を打ち立て、また、年始の箱根駅伝でも活躍しました本市出身の篠原倅太朗選手が山武市代表チームの一員として参加してくれたこと、また、大会終了後も、参加した小学生、中学生に対して、とても気さくで気持ちのよい対応をしてくれたことなど、大変ありがたく思うところでございました。

記録にも記憶にも残る大会でありましたことを御報告いたします。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

北田委員。

北田委員

感想ですが、今、五木田課長から駅伝競走大会の結果について報告がありました。駒澤大学の篠原倅太朗選手ですか、出場して大会に花を添えてくれたことは非常によかったことだと思います。

この篠原選手は、一昨年もそうですが、昨年12月にもたしか、

成東総合運動公園に、箱根駅伝の事前練習ということで参加していたと思います。そのときに、小学生や中学生の子供たちも一緒にジョギングといますか、一緒に走ってもらった場面があったということも聞いております。そういうつながりの中で、今回の篠原選手の出場が実現したというふうに考えています。スポットで出たということじゃなくて、本当に関係者の尽力によって今回の出場になった、その上に優勝ということで、本当に関係者の方々には感謝をしたいと思います。

将来、山武市の子供たちの中から、篠原選手のような活躍する人が出てくれれば、今回のイベントも一層、意味あるものになるんじゃないかなと、そんなことを感じました。本当に御苦労さまでした。

以上です。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、以上で先に進みます。

○報告第6号

教育長 報告第6号、令和7年3月の行事予定についてです。

行事予定については、資料を事前に御確認していただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

御質問等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長 そのほか、事務局から報告はありますか。
指導室長。

指導室長 別紙で配付してある教育委員会ダイアリーと家庭教育学級を御覧ください。

まず、教育委員会ダイアリーです。1、昨年も報告しましたが、

成東中学校の新入生説明会をして、大富小、成東小、成東中の合同学習の発表会をしました。

ふるさと学習に加えて、今年は、小、中、高で県の指定を受けて研究してきた英語の成果の発表なども盛り込まれ、とてもよかったと思います。

大富小のお子さんにとっては、特に体育館いっぱいの人たち、生徒の前で発表した経験が中学校生活に生きるかと思っています。

また、先ほどの左千夫短歌会の話聞いておまして、ぜひこういったところで、短歌であるとか図画工作であるとか、そういったものも発表ができるといいなと思います。

この成東中学校の取組に刺激を受けて、今年は成東東中学区の小学校3校も合同で学習会を行っております。

2、先ほど教育長からありましたけれども、北小が30周年記念行事を行いました。とてもよい式だったと聞いております。

裏面です。生活習慣病の予防についてです。先日、新聞報道があったんですが、10歳から12歳で肥満傾向が増えているということです。この調査の10歳児というのが、コロナで入学式が遅れたときの新生児が今5年生になっているという、報道ではその辺り、運動不足等が影響しているのかなというようなことが書いてありました。

小学校では現在、生活習慣予防教室というのを行ったり、各教科の中で生活習慣病の予防について学習をしています。食事のバランスや運動の在り方などを学習しております。

その表は、本市の肥満傾向児の出現率です。改めて計算してみますと、国が10%を超えたところで話題になっているんですが、本市は20%近くになっている。確かに軽度のお子さんが多いんですけど、この辺りがなぜなのか、あるいは学校別に何か、例えばスクールバスを使っていることがもしかしたら影響があるのかとか、そういったことを少し分析して、今後考えていきたいと思っております。各学校には、自分の学校のデータを分析していただきたいという指示をしております。

最後は、市内学校情報等です。今期は、大きな事故もなくここまでやってきました。ただ、ここに来て感染性の胃腸炎がはやって、ちょっと欠席が増えているというものでございます。

もう一枚、家庭教育学級新聞です。1年間、各学校で趣向と工夫をしながら取り組んできた家庭教育学級も終わりを迎えました。現在、1年間のまとめをして、次年度に向けて計画を練っている

ところです。来年も充実した家庭教育学級が開かれることを期待しております。

以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告に対して質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、また詳しい分析を教育委員会会議でお願いいたします。

それでは、会議の初めに決定しましたとおり、報告第1号の審議は担当課職員のみで行うことから、教育総務課及び子ども教育課以外の職員はここで退席をしてください。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第1号

(報告第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 では、改めて非公開案件の報告第1号、専決処分の報告について(教職員(校長及び教頭を除く。))の任免その他の進退に関する内申について)、事務局から報告をお願いします。
子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 それでは、以上で、教育委員会会議第2回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時50分